

平成 21 年 2 月 18 日

各 位

会社名 佐渡汽船株式会社
代表者の代表取締役社長 小川 健
役職・氏名
(J A S D A Q コード番号 9 1 7 6)
問合せ先 取締役総務部長 木村 毅
役職・氏名
電話番号 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

平成 20 年 12 月期通期（連結・個別）業績予想の修正及び
営業外費用並びに特別損失の発生に関するお知らせ

平成 20 年 12 月期通期（連結・個別）の業績予想について、平成 20 年 11 月 20 日付にて発表いたしました業績予想を下記のとおり修正いたします。

なお、営業外費用並びに特別損失が発生いたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 平成 20 年 12 月期 連結業績予想数値の修正

(1) 通 期（平成 20 年 1 月 1 日～20 年 12 月 31 日）

（百万円未満切捨）

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想（A） （平成 20 年 11 月 20 日発表）	百万円 10,750	百万円 6	百万円 190	百万円 81
今回修正（B）	10,737	35	282	235
増 減 額（B - A）	13	41	92	316
増 減 率（%）	0.1	-	-	-
（ご参考） 前期（平成 19 年 12 月期）実績	9,303	192	55	315

(2) 修正理由

平成 20 年 12 月期通期の売上高は、ほぼ前回の予想通り推移いたしましたが、営業利益につきましては、経費削減に努めた結果、宣伝費が前回予想を下回った他、原油価格の下落により船舶燃料費が予想以上に減少したこともあり、損失から利益に転じました。

経常利益につきましては、連結子会社の増加に伴い、これらの連結子会社が当社の持分法適用関連会社である(株)佐渡能楽の里の株式を保有していることから、持分比率が増加したため、同社の損失に対する負担割合が増加いたしました。この結果、同社に対する持分法投資損失が 152 百万円発生したため、損失が増加いたしました。

当期純利益につきましては、当連結会計年度末において連結子会社となりました佐渡汽船商事(株)への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を第 3 四半期時点では、同社が外部会社であったため、特別損失に 350 百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度末において債権・債務消去により貸倒引当金が不要となるため、当連結会計年度繰入分については、費用の戻し処理を行っております。

一方、当連結会計年度末において連結子会社となりました佐渡汽船商事(株)、佐渡汽船観光(株)ののれんの一時的償却による特別損失の発生につきましては平成 21 年 2 月 16 日に開示しておりますが、それに加え(株)佐渡フィッシャーズホテルののれん一時償却を実施したため特別損失が 3 社合計で 582 百万円発生し、損失が増加いたしました。

以上の理由により、売上高 10,737 百万円、営業利益 35 百万円、経常利益 282 百万円、当期純利益 235 百万円に修正いたします。

2. 平成 20 年 12 月期 個別業績予想数値の修正

(1) 通期(平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日)

(百万円未満切捨)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想(A) (平成 20 年 11 月 20 日発表)	百万円 8,792	百万円 77	百万円 245	百万円 67
今回修正(B)	8,795	26	178	30
増減額(B-A)	3	51	67	37
増減率(%)	0.0	-	-	53.9
(ご参考) 前期(平成 19 年 12 月期)実績	8,649	169	55	297

(2) 修正理由

平成 20 年 12 月期通期の売上高は、自動車航送台数の減少に伴い、自動車航送収入が前回予想を下回りましたが、旅行業売上などが増加したことから、ほぼ予想通りの売上高となりました。

営業利益につきましては、経費削減に努めた結果、宣伝費が前回予想を下回った他、原油価格の下落により船舶燃料費が予想以上に減少したこともあり、損失が減少いたしました。

経常利益につきましては、上記の理由に加え、市場の金利が下がったことにより変動金利を適用している支払利息が減少したことなどから損失が減少しました。

当期純利益につきましては、関係会社株式評価損や関係会社投資損失引当金繰入額が新たに発生したことなどから特別損失が増加いたしました。その結果、前回予想と比べて当期純利益は減少いたしました。

以上の理由により、売上高 8,795 百万円、営業利益 26 百万円、経常利益 178 百万円、当期純利益 30 百万円に修正いたします。

3. 営業外費用の発生について

連結子会社の増加に伴い、これらの連結子会社が持分法適用関連会社である(株)佐渡能楽の里の株式を保有していることから、持分比率が増加したため、同社の損失に対する負担割合が増加し、その結果、同社に対する持分法投資損失が 152 百万円発生いたしました。

4. 特別損失の発生について

(連結)

連結範囲の見直しに伴い、当期末において(株)佐渡フィッシャーズホテルが持分法適用関連会社から連結子会社に変更となっております。これに伴い、のれんが 233 百万円発生いたしました。

なお、同社の現在の事業環境から将来の収益見込みを勘案した結果、当連結会計年度において上記のれん 233 百万円を一時償却し、特別損失に計上いたします。

こののれんの一時償却は、今後の厳しい事業環境を鑑み、予め厳格な会計処理を実施することで、より一層の財務体質の強化を図るものであります。

(個別)

- (1) 当事業年度末において、当社の保有する関係会社株式のうち、時価が著しく下落し、その回復見込みが認められない株式を減損し、35,432 千円を関係会社株式評価損として特別損失に計上いたします。
- (2) 当事業年度末において、連結子会社株式会社佐渡フィッシャーズホテルの直近の財務状態を勘案した結果、将来的に当社の負担が見込まれる損失額 68,864 千円を関係会社投資損失引当金繰入額として特別損失に計上いたします。

以上